

平成27年度 第3回中野区総合教育会議

- 1 日 時 9月4日(金) 開会：午前11時00分
閉会：午前11時32分
- 2 場 所 区役所第11・12・13会議室
- 3 出席者 (構成員)
田中区長、田辺教育長、渡邊教育委員、田中教育委員、小林教育委員、
増田教育委員
(関係職員)
川崎副区長、本田副区長、高橋政策室長、篠原経営室長、奈良子ども教
育部長・教育委員会事務局次長、海老沢政策室副参事(企画担当)、森
政策室副参事(基本計画担当)、朝井経営室副参事(経営担当)、辻本子
ども教育部・教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当)、杉山指導
室長
(事務局)
経営室経営担当職員
- 4 議 題 (1) 中野区教育大綱について
- 5 傍聴人数 7人

6 議事経過

【午後 11時00分開会】

[経営室長]

それでは、ただいまから第3回中野区総合教育会議を開催させていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、どうもありがとうございます。

申し遅れました。私、この7月に経営室長に着任いたしました篠原でございます。今回からこの会議の進行を務めさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

また、7月14日付でございますが、本田副区長が就任されておりますのでご紹介を申し上げます。

[本田副区長]

本田でございます。よろしくお願いいたします。

[経営室長]

それでは、本日の予定を説明させていただきます。次第にもありますとおり、本日の議題につきましては「中野区教育大綱について」でございます。事務局からお手元に配付いたしました資料につきましてご説明した後、ご協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速、本日の議題に入らせていただきます。「中野区教育大綱について」を議題に供します。

前回の会議で大綱策定の大枠をご説明させていただき、ご意見をいただきました。今回も前回に引き続きましてご意見をいただきたいと思いますと考えております。本日、追加の資料を用意しておりますので、担当の政策室副参事（企画担当）から説明をお願いします。

[政策室副参事（企画担当）]

それでは、私から説明させていただきます。政策室副参事（企画担当）海老沢憲一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先般6月の総合教育会議におきまして、教育大綱を作っていくに当たりまして、全体のイメージをお示しいたしまして、議論をいただいたところでございます。その中で、大綱

の対象や目指す人物像、方針の項目といった全体のイメージを議論していただいたということになります。

その後、教育委員会においても議論を進めていただいたところですが、これまでの議論も踏まえまして教育大綱にどのような内容を盛り込んでいくのか、さらに議論を深めていただく必要があるという観点から、本日はこの間の教育委員会での議論を踏まえまして論点を整理したものを作成いたしましたので、これを資料といたしまして議論を進めていただきたいと考えてございます。

また、この教育大綱の策定に当たりましては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を斟酌しつつ地域の必要に応じて定めるということになってございますので、本日はこの資料を参考として付けさせていただいております。これもあわせてご覧いただきながら議論を進めていただきたいと思いますと思っております。

それでは早速、資料の説明をさせていただきます。まず1、教育大綱の位置づけでございますが、再確認をさせていただきますと、教育大綱の定義といたしましては、自治体の教育、文化振興に関する目標や施策の根本となる方針を定めるということでございまして、先ほど申しました国の教育振興基本計画の基本的な方針を斟酌しつつ、地域の実情に応じて定めるということでございます。

区といたしましては、基本構想を現在改定作業してございます。及び総合教育会議での議論を踏まえながら区長が策定してまいりたいと考えているところでございます。

次に、教育大綱の論点として現状で整理したものでございますが、次ページをご覧くださいと思います。前回、総合教育会議でお示しした内容を踏まえまして議論をしていただいたものということで、左側のとおり7つの視点で整理をさせていただいております。

まず、1点目、学校教育でございますが、自ら学び、考え、行動する力の育成、あるいは連携教育といった視点、心の教育への注力、規範意識の向上といったところを論点として整理をさせていただいたところでございます。

2点目として、地域との連携では、地域に開かれた学校づくりや子育てを支援する環境づくりといったところを整理させていただいております。

3点目といたしましては、生涯学習、スポーツ・健康づくりといったところで区民の方々が主体的に参加するための基盤整備、あるいは東京オリンピック・パラリンピックを契機とした活動の意欲増進といったところを整理させていただいております。

4点目といたしまして、学習機会の確保ということで、すべての人たちのライフステー

ジに応じた学習機会の確保が必要かなというところで論点の整理をさせていただいております。

5点目でございますが、社会変化への対応といったところでございまして、昨今の情報化・グローバル化への対応や、大学等の多様な主体との連携、伝統文化等の地域資源の活用といったところが視点としてございます。

それから6点目、教育・子育て施設といたしましては、やはり安全・安心で快適な施設ということがあるかと思えます。

最後に7点目といたしましては、それらをこれから進めていく施策を支える財政基盤として持続可能な行財政運営というところでございます。

1枚目に戻っていただきまして、3、策定に係る手順でございます。前回の総合教育会議では、今回素案策定の予定になってございましたけれども、議論を深める必要があるということで、今年12月ぐらいを目途に素案の作成、意見交換、パブリックコメントを経て、来年度の6月ぐらいには大綱作成という予定に改めてさせていただきたいと思えます。

最後に参考資料としてお付けしました、国の第2期教育振興基本計画をご説明させていただきます。

「第2期教育振興基本計画」と書かれたペーパーを見ていただきたいと思えますけれども、教育振興基本計画の予定は、平成25年から平成29年までの期間の総合計画となっております。区が教育大綱で斟酌すべき部分といたしまして、このうち成果目標の部分を指しています。

参考資料の「8のミッション」と書かれた部分でございます。項目といたしましてはご覧のとおりでございますが、「生きる力の確実な育成」、「課題探究能力の修得」、「自立・協働・創造に向けた力の修得」、「社会的・職業的自立に向けた力の育成」、それから、「新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成」、「意欲ある全ての者への学習機会の確保」、「安全・安心な教育研究環境の確保」、最後に「互助・共助による活力あるコミュニティの形成」。このようところが国の教育振興基本計画のミッション、成果目標ということで議題になっているところでございます。

資料の説明については以上でございます。活発なご議論をよろしくお願いいたします。

[経営室長]

それではただいまの説明の内容につきまして、ご質疑等はございますでしょうか。

[区 長]

ご質疑というより発言をさせていただきたいのですけれども、教育大綱は一応区長部局側の担当が基本的に進めてきているわけですから、次にもう決めますよというふうに議論を進めるという想定でやってきたのですが、論点という形で出ているものを見ても、非常に抽象的で、かつ、内容的に簡単。意味深い言葉は書いてありますけれども記述としては簡単なものになってしまっているという印象です。こういうもので大綱も割合簡素なものにしてしまうということでもいいのかどうかということをおなりに少し考えました。結果としてこうなるならこうなるでもいい、簡素なものになるならなるでもいいのですが、やはり言葉をもっときちんと絞っていくということをやっていく上では、現状や現状に対する評価、目指すべき方向性、そういったことについての土台になる議論や、あるいは資料といったものをもう少し、細かいヒアリングというのは難しいかも知れませんが、事務的な作業も含めて、途中での委員会での議論なども含めて、もう少し深めて議論を進めたほうがいいのかと思いますので、日程的にももう少し議論のできる、時間のとれるような日程ということで少し改めさせていただき、今日は改めて「策定にかかる今後の手順」を含めてご提案させていただいたところです。

その際、もう少し議論の肉づけをと考えたときに、改めて国の教育振興基本計画でいっている、ここでは8つのミッション、成果目標ということが抜き出されていますけれども、そういったようなことについても一通り見て、共通認識をつくりながら議論を進めていったほうがいいのかと思いますので、今日はこんな形での議論の素材のご提供という形にさせていただきました。

[経営室長]

ただいまの区長の発言を踏まえまして、先ほどの資料等についてご質疑をどうぞ。

[増田委員]

私もこれをぱっと見たときに何か中野区らしさというのが出ていないなと思ったのが正直な感想なのです。国からも地域の実情に合わせて定めるというふうに言われていますので、もっと中野区らしく、それが田中区長が言われるような言葉の選び方であるのかわからないのですけれども、これまで学校をいろいろ見せていただいた中でも、鷺宮小学校の

地域の方々の指導員による読み聞かせなどというのはすごく特徴的ですし、いくつかの学校の校歌を見せていただいたときにも、上鷲宮小学校の校歌は、最初からカエルが登場してきて、すごくユニークで特徴的でおもしろかったです。だから、そういう独自の中野色といいますか、中野らしさをいろいろなところで盛り込む。どこをどうすればいいというのはまだわからないのですけれども、そういうことを盛り込んだほうがいいと思います。

[渡邊委員]

今年からこういった教育大綱を定めるためというか、総合教育会議が開催されて3回目。2回を経てきた時点で、どういうものやっていくのかなというのが少しわかってきたところでございますが、中野区には教育ビジョンというのが1つあって、教育大綱と教育ビジョンのあり方がその中で整理されていない。例えば教育大綱を作ったときに、教育ビジョンがあるのに、大綱が後から作られて今までのビジョンはどうなるのだという話もありますし、教育大綱が作られてその後にビジョン、そちらはいいとは思いますが、やはり少しお互いがどこを目標にしているのかというのが、我々の中でも完全に整理ができていないのではないかなというふうに思います。

確かに総合教育会議というのは、区長と教育委員会が協議する場として考えられたわけですから、やはり区全体としてビジョンが、教育委員会のビジョンなのか、もう一回そこから整理をしないと、どれが方針なのという、そのあたりは少し、もう一度検討し直していただきたいと思います。

今、増田委員が言われたように、対象者という点につきましては最初から言われて、これは、すべての区民を対象にするということについては全く異論はないのですけれども、その次に人物像とか、いろいろと決められた形でいくのでしょうかけれども、人物像なのか教育目標なのか、並列して並べていますけれども、そういったあたりの中野区らしさ、また我々中野区の教育委員会、または区長側がどういう教育をしたいのか、どういう人物をつくりたいのか、そのあたりをどういうふうに重点的に大綱においては、この点について決めていただきたいなと思います。では、我々が決めているかということとまだその余裕も実際には委員会のほうにはないのですけれども、そういう方針で決めていかないと、だんだんアクションにあわせて、ミッションにあわせて、実情にあわせて言葉を変えていくというものではないように常に思っています。これは個人的な意見もかなり入っているのですけれども、ご説明をちょっといただきたいなと思います。

[区 長]

教育大綱は区としての大綱ということですね。教育委員会は学校教育を実際に運営していく行政委員会ですので教育ビジョンを持ち、さまざまな方針を持って実際に教育行政を運営していただくので、地教行法で定められている権限のもとに仕事を進めていただきますが、今回の教育大綱については、特にこれからの地域に開かれた教育、地域の中にある教育ということを考えていくとき、教育機関も地域全体の成り立ちがなければ立ち位置が定まらない部分もあると思いますので、そういうことを踏まえて行政体として、全体に対して責任を持つ首長の立場で全体を見渡した大綱をまず作ると理解しています。

ですから、そういう意味では渡邊先生がおっしゃったような大綱とビジョンの関係でいうと、基本は大綱があってそれを踏まえたビジョンがある。それに向けての日程ということでやっていけばいいのだ。今のビジョンも変更というか改定の時期に来ますので、それでいいのだろうと思っています。ただ、ビジョンそのものの話になったときには、それは教育委員会マターになりますので、大綱を踏まえた上で教育委員会として考えていただければいいし、国の資料を見ても別段大綱に拘束されていないと思います。拘束だ非拘束だということではなくて、地域全体としての教育のあり方ということについて議論したり、合意を深めるということはこの場でした上で大綱を作っていくことがまず肝要であると思っています。

おっしゃったように、ちょっと簡単過ぎるところがあったものですから、もう少し増田委員がおっしゃったように、学校の特徴、地域の特徴、中野の特徴、そしてまた地域の人の思い、区民の思い、そういったものをもう少し現状を掘り下げてみたり、問題点をきちんと整理してみたりということを作業としてやっていったらどうなのかなと思っています。

[田中委員]

私もその話にはすごく賛成なのです。せっかく今、時間をいただいたので、やっぱりそこを深く掘り下げてみるのがいいのだろうと思っています。

現状の教育ビジョン第2次を改めて見てみると、かなり細かくいろいろ書き込んであって、今回提出してもらった資料のこういったことも、冒頭の例えば教育理念とか目指す人間像の中で非常に丁寧に書かれているのですね。そういうのを見ると逆に、今の教育ビジ

ョンの中から大綱が定めるべき部分と、ビジョンが定める部分をすみ分けて、大綱とビジョンが1つのセットで中野区の教育というふうな形になってもいいのかなど。今日の資料は多分、第2期の教育振興基本計画をかなりベースにして作っているのではないかという内容に思いますので、そこにさらに増田委員が言った中野らしさとか、そういったことも含めてうまく整理できるとまたいい形ができるのかなと思いました。

もう1点、区のいわゆる最上位の構想、基本構想がある。今まではその基本構想の下にビジョンがあったのですけれども、今度はその間というのですか、基本構想と教育大綱の位置づけというのがどうも我々委員の中で議論していても明確にならないのですけれども、構想があって、大綱があって、ビジョンがあるということでしょうか。

[区 長]

役人はそういう議論が大好きです。計画体系とかすぐ言い出すのですね。基本構想があって、分野の個別計画があって、その下にまたいろいろなプランがあって、計画体系みたいなことを議論するのですけれども、それに当てはめると、基本構想があって、教育大綱があって、教育ビジョンがあるということだと思っております。基本構想が中野区の将来の10年後、もっと長い将来を見据えて10年後中野区はどうあるべきかということを行政運営していく上での目標とする姿を示すということを書いていきますので、具体的に教育の面で、どういう人づくりであるとか、何に重点を置くべきかであるとか、評価の中身の内容についてどう考えるべきであるとか、そういったところまで推し量れるというのは少ないと思っています。それよりはやはりもう一步教育という点に踏み込んだというところで、かつ、地域全体としての合意、あるいは区民の負託を受けた立場での区長としての考え方、そういったものを加味しながら大綱を作って、区民にお示しをしていきたいと思っています。

先ほどの渡邊先生のお話につながりますけれども、ビジョンはビジョンということで、これはあくまでも教育行政、実務を運営していく上での必要なビジョンということですから、大綱とはまた密度というか、細かさが違ってくると思いますし、踏み込む場合も違ってくると思います。大綱を踏まえた上で大綱とはまた別にビジョンを作っていただく。そういうことでやっていきたいと思っています。

[小林委員]

冒頭、区長から大綱は最終的には簡潔なものになるかもしれないけれども、そこへいく

までにはしっかりと議論とかそういった背景があって集約している。本当にありがたいと思います。

国の基本構想を見ていますと、例えば社会を生き抜く力の養成ということで4つに分けて、最初は幼稚園から高校、それから大学、生涯学習というライフステージというのでしょうか、ステージごとだということ、それぞれの目指すものを示したものです。ですから、先ほどの作業を進めるに当たってということなのですが、やはり区民全体にとは言うものの、例えば幼児期、義務教育だとか、その後、ステージごとに検討していくことが大事なかなと思います。

その中で、今お話をしたかもしれませんが、今回法改正で義務教育のあり方にかかなり柔軟性を、ようやく区や市の裁量を持つことができるということですので、中野区として義務教育をどういうふうにやっていくかということは、非常に問われてくることなのだろうと思います。これまで連携教育という形で、これを小・中のあり方を一緒に良さをということではやっていましたけれども、今度は制度上それを踏み込むかどうかは別として、そのタイミングとか、そこら辺のステージも大事なかなと思います。

それぞれのステージの中で、いわゆる不易と流行みたいなのがあるのですけれども、どちらかというとな不易の部分のしっかりと押さえつつ、そして制度運用をやっているのは中野らしさをどういうふうに加味していくか。その作業を踏まえていくことが大事なかなと思っております。

[区 長]

連携ということでは、小・中連携は、もちろん大事だからそれは進めなければいけないと思っておりますが、小・中連携にとどまらない、面としての地域やさまざまな関係機関、関係団体との連携というのもすごく大事な連携だと思います。中野は保・幼・小連絡会議みたいなものがあって、保育園・幼稚園と小学校との連携というのもあります。幼稚園は運営している皆さんが完全に教育という意識でやっていますけれども、保育園も幼稚園と同じぐらい教育というミッションを持っていますので、保育園と幼稚園との連携、さらに言うならば、妊娠、子育ての切れ目ない支援ということも今言われています。教育プロセスというふうに具体的に考える以前の妊娠、出産、子育て前期のあたりや地域的な働きというところも、そこで教育活動として何ができるかは別にして、教育を考えるという上で視野に入れて、幅広い年代層を縦に貫く連携、それからその時代、その地域といった

広がりを見た、横で見た連携というものを考えていく連携のあり方というものを、中野としてはぜひ進めていきたいと思っています。

[教育長]

今日、国の教育振興計画をちゃんと示していただいたのですけれども、その中で8つのミッション、成果目標の説明をしていただいて、イメージとして先ほど小林委員もおっしゃったように、中野区として義務教育をこれからどうしていくのかということも議論していかなければいけないですし、1つ1つの課題について目標というか、どういうことがあるべき姿で、中野区教育委員会も中野区と一緒に進んでいかなければいけないかなという方向性をそれぞれの事象ごとに明らかにしていく必要を、この大綱の中で示していくのかなと思っています。そういうことであれば、今日ご提案いただいたようにやっぱり時間をかけて、教育委員会でこれから1つ1つの事象についてあるべき姿というのを議論させていただきたいと思います。そのことがビジョンの改定にもつながってくると思います。

[区 長]

1つは基本計画の8つのミッションということは、1つの考える糸口、議論の糸口として使っていていいと私は思うので、こういった部分をとらえながら、この観点から見て中野区の現状はどうなのだろう、目指すべきことはどうなのだろうということを分析とか検討していくということはあっていいと思いますし、ただ、中野という観点から見たときの濃い薄いとか、いや、こうではないのではないかと、あるいはこういうことがあったほうがいいのかということもあわせてつけ加えていく項目もきちんと視野に入れて議論を整理していけばいいのかなと思います。

[経営室長]

それでは、本日の議論の整理をさせていただきます。まず、冒頭区長からありましたように、論点についてまだ抽象的な部分があるということで、現状の評価など事務的な作業を通じて教育委員会の議論も踏まえ、今後時間をかけて少し議論をしていくべきではないかということが伺えました。

また、増田委員からも中野らしさという部分、独自の観点を盛り込んだほうがいいのかというお話がございました。また、複数の委員からは中野区の教育ビジョンと大

綱の位置関係、こういったものをどう整理するのかというお話もございまして、ビジョンにつきましては教育委員会が仕事を進めていく上で指針となるものということで、それはこれまでどおり進めていただいているのですが、あくまでも大綱を踏まえた形の上での議論を整理、ビジョンを整理するようなことも確認させていただいております。

また、大綱が定めているものとビジョンが定めているものをどう整理していくかというお話もございましたので、これも教育委員会の中でもまたご議論いただきたいと考えております。

また、基本構想と大綱の位置づけというようなお話もございましたが、そういったことも踏まえて区長側、それから教育委員会の論点を整理させていただきまして、今後、確認したいと考えています。

また、小林委員からも今後、それぞれのライフステージの部分で目指す姿を検討していくべきではないか。また、その中で連携をとるという視点も盛り込むべきではないかというお話もございました。そういった中で区長からも教育の考え方にも幅広い年代層、特に妊婦、それから乳幼児期も踏まえた幅広い年代層を視野に入れて連携を求めた議論をしていくということも確認されたと考えてございます。

最後は教育長から、改めて時間をかけてこれについては議論すべきだというお話も出ていますので、国が示す基本計画の8つのミッションについて、中野区の現状はどうか、書き加えるものがあるかどうかということについても今後議論を深めていくことで整理をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここで区長から最後に発言をさせていただきます。

[区 長]

現在、区として基本構想の策定を進めています。基本構想の議論も踏まえたうえで教育ビジョンをお作りいただいているところです。基本構想策定の議論の中では、どういう中野区であるべきかということを含めて議論を進めているところですので、そういうことも踏まえながら教育大綱というところにブレークダウンしていくという作業をこれからしていきたいと思っております。途中でもそれぞれ資料のやりとりとか、議論の流れの問題点の共有とか、そういったことについて緻密に行いながら作業を進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[経営室長]

以上で本日予定いたしました協議は終了いたしました。その他として教育委員会から何かございますか。

[教育長]

ございません。

[経営室長]

なければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。なお、次回の会議につきましては、改めて開催日程を調整いたしまして通知を差し上げますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

【午前11時32分閉会】